

## 医療法人慈風会 行動計画

この計画は、医療法人慈風会職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日 ～ 2025年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：子供の病気時に時間単位で取得可能な子の看護休暇制度を周知し、取得を促進する

<実施時期・取組内容>

- 2022年 7月～ 子の看護休暇の取得状況の把握
- 2022年 9月～ 取得に向けた環境整備、管理職への研修の実施
- 2022年 10月～ 院内グループウェアにて周知
- 2023年 3月～ 取得状況の把握と評価

目標2：諸制度の改正に合わせ、育児休業、育児休業給付・産前産後休業等、諸制度の周知を行う

<実施時期・取組内容>

- 2022年 7月～ 諸制度の取得状況の把握
- 2022年 9月～ 取得に向けた環境整備、管理職への研修の実施
- 2022年 10月～ 院内グループウェアにて周知
- 2023年 3月～ 取得状況の把握と評価